11　その他

⑴　受験手続その他受験に関する問合せは、前記10⑴の問合せ先のほか、次に掲げる人事院の地方事務局又は沖縄事務所に行うこと。

なお、インターネットによる申込みに関する問合せは、人事院事務総局（〒100―8913　東京都千代田区霞が関１－２－３）に行うこと。

（名　　称）	（所　　在　　地）
人事院北海道事務局	〒060―0042　札幌市中央区大通西12丁目
人事院東北事務局	〒980―0014　仙台市青葉区本町３－２－23
人事院関東事務局	〒330―9712　さいたま市中央区新都心１－１
人事院中部事務局	〒460―0001　名古屋市中区三の丸２－５－１
人事院近畿事務局	〒553―8513　大阪市福島区福島１－１－60
人事院中国事務局	〒730―0012　広島市中区上八丁堀６－30
人事院四国事務局	〒760―0019　高松市サンポート３－33
人事院九州事務局	〒812―0013　福岡市博多区博多駅東２－11－１
人事院沖縄事務所	〒900―0022　那覇市樋川１－15―15

⑵　提出書類等の所要事項は正確に記入又は入力すること。

⑶　受験に際し、身体の障害等があるため特に何らかの措置を希望する者は、申込時にあらかじめその旨を申し出ること。

⑷　試験の詳細については、別に作成している受験案内、人事院のホームページ等を参照すること。

平成30年度外務省専門職員採用試験公告

国家公務員法第47条の規定に基づき、採用試験について次のとおり告知する。

平成30年３月23日　　外　務　省

１．試験の名称　平成30年度外務省専門職員採用試験

２．対象官職　外交領事事務（これと直接関連する業務を含む。）の分野に係る特定の国、地域又は業務についての専門的な知識及び特定の外国語の能力を必要とする事務をその職務の主たる内容とする官職。

３．採用予定人員　約50名

４．給与　この試験に合格し、採用された者は「一般職の職員の給与に関する法律」の規定により、採用当初は原則として俸給月額及び地域手当として213,840円（行政職俸給表㈠１級25号俸適用、東京都特別区内に勤務する場合における平成30年４月１日の給与の例）が支給される。

なお、在外研修中又は在外公館に勤務する場合には、俸給等のほか「在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律」に基づく研修員手当又は在勤基本手当等の諸手当が支給される。

５．受験資格　次に掲げる者とする。ただし、日本の国籍を有しない者もしくは外国の国籍を有する者、又は国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者は、受験することができない。

⑴　昭和63年４月２日から平成９年４月１日までに生まれた者

⑵　平成９年４月２日以降に生まれた者で、

㈠　大学を卒業した者及び平成31年３月までに大学を卒業する見込みの者、並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者

㈡　短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び平成31年３月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの者、並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者

６．試験種目

⑴　第１次試験

㈠　基礎能力試験（多肢選択式）

㈡　時事論文試験

㈢　専門試験（記述式）　試験科目は次のとおりとする。

次の１及び２に掲げる科目

１　国際法

２　憲法及び経済学のうち受験者の選択する１科目

⑵　第２次試験

㈠　外国語試験（面接）　外国語会話（第１次試験で受験した外国語）

㈡　人物試験　個別面接（２回）及びグループ討議によって行う。

（個別面接の参考とするため、性格検査を実施）

㈢　身体検査

７．試験の実施時期及び試験地

⑴　第１次試験

㈠　日程　平成30年６月16日（土）及び６月17日（日）の２日間。

㈡　試験地　東京都、京都市

⑵　第２次試験

㈠　日程　平成30年７月24日（火）から８月３日（金）まで。

㈡　試験地　東京都

８．合格発表

⑴　日程

㈠　第１次試験合格者発表　平成30年７月17日（火）

㈡　最終合格者発表　平成30年８月29日（水）

⑵　発表方法　合格者の受験番号を外務省ホームページに掲載し、外務省東玄関掲示板及び外務省大阪分室（大阪合同庁舎第４号館４階外務省大阪分室事務所前）に掲示して発表する。なお、第２次試験受験者には、全員に合格又は不合格の旨を書面で通知する。

９．採用候補者名簿及び採用方法　最終合格者名を外務省専門職員採用候補者名簿に記載し、平成31年４月に外務事務官として外務省に採用する。

10．受験手続

⑴　受験申込書の交付　受験申込書は、外務省人事課採用班（下記⑶）において公布する。但し、申込受付期間中（下記⑷）のみ外務省ホームページより印刷可能とする。

郵便で請求する場合は、郵便切手（長形３号の封筒を使用する場合92円）を貼った返信用封筒（日本国内のあて先及び郵便番号明記のもの）を必ず同封すること。

⑵　受験の申込み

㈠　受験希望者は、受験申込書に所要事項を記入し、本人の写真１枚を貼り、受験申込先（下記⑶）に提出のこと。

㈡　申込書が受理された後は、試験地及び受験外国語の変更は認めない。

⑶　受験申込先　（郵便番号100―8919）　東京都千代田区霞が関２－２－１　外務省人事課採用班

⑷　申込受付期間　平成30年３月30日（金）から４月13日（金）まで。

郵送（簡易書留）による申込みで、４月13日（金）までの日本国内又は海外発送地における通信日付印のあるものに限り受け付ける。

11．その他

⑴　研修語　この試験の合格者の在外における研修語は、おおむね次の外国語のうちから選ばれる。

英語、フランス語、ロシア語、中国語、朝鮮語、アラビア語、ドイツ語、スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語、トルコ語、ペルシャ語、カンボジア語、イタリア語、ギリシャ語、ハンガリー語、フィリピノ語、スワヒリ語

⑵　受験手続その他受験に関する問い合わせは、外務省人事課採用班（上記10.⑶）に行うこと。

⑶　試験の詳細については、試験案内を参照すること。

平成30年度外務省専門職員採用試験委員

基礎能力	有馬　　裕	外務省大臣官房人事課長
	小林　弘之	外務省大臣官房調査官
	福島　　功	外務省大臣官房人事課人事企画官
	菅原　清行	外務省大臣官房人事課企画官兼首席事務官
憲　　法	井上　典之	神戸大学理事・副学長
	山元　　一	慶應義塾大学教授
国際法	柳原　正治	放送大学教授
	淺田　正彦	京都大学教授
経済学	武田　　巧	明治大学教授
	渡邊　頼純	慶應義塾大学教授
時事論文	福島　　功	外務省大臣官房人事課人事企画官
	鈴木　　徹	外務省大臣官房人事課企画官